

令和8年度 政策評価書（総合評価方式）

担当部局等名：統合幕僚監部首席参事官

評価実施時期：令和8年8月

1 施策等名 国際平和協力活動等

2 政策体系上の位置付け 国民の生命・身体・財産の保護・国際的な安全保障協力への取組

3 施策等の概要

国際平和協力活動等については、平和安全法制も踏まえ、派遣の意義、派遣先国の情勢、我が国との政治・経済的関係等を総合的に勘案しながら、主体的に推進する。特に、これまでに蓄積した経験を活かしつつ、現地ミッションへの司令部要員等の派遣、我が国が得意とする分野における能力構築支援、国際的な大規模災害に際しての人道支援・災害救援を積極的に推進する。

また、国際平和協力センターにおける教育内容を拡充するとともに、国際平和協力活動等における関係府省や諸外国、非政府組織等との連携・協力の重要性を踏まえ、同センターにおける教育対象者を自衛隊員以外に拡大するなど、教育面での連携の充実を図る。

4 政策効果の把握・分析

施策の目標達成のため以下の取組を実施した。

① 現地ミッションへの司令部要員等の派遣を推進

国連南スーダン共和国ミッション（UNMIS）は、現在我が国が要員を派遣する唯一の国連PKOである。我が国は、UNMIS設立と同年の2011年に同ミッションの司令部要員として自衛官を派遣して以来、2012年から2017年までの陸上自衛隊施設部隊の派遣を経て、現在も司令部要員等を派遣している。同ミッションへの司令部要員等の派遣は、南スーダンの平和と安定のみならず、アフリカ全体の平和と安定にも寄与するものであり、我が国が掲げる「積極的平和主義」の具体的な実践例の1つである。国連による平和のための努力への関与の継続や、周辺アフリカ諸国及び要員派遣国等との連携、国際任務で活躍する人材の育成機会の確保といった観点からも、引き続き、UNMISに要員を派遣する意義がある。こうした観点を踏まえ、我が国は2024年から2025年までの間、従前の4名の司令部要員に加えて軍事部門司令部副参謀長及び補佐官として2名の自衛官を追加派遣したほか、2026年からは国際連合職員となる軍事部門司令部参謀長として1名の自衛官を新たに派遣している。参謀長は我が国が国連PKOに派遣する要員としては過去最高位の職位であり、このようなポストで自衛官が職責を果たすことは、我が国として国際平和のための主導的な貢献をすることにつながり、我が国にとって望ましい国際安全保障環境を構築する上でも意義が大きいものである。

多国籍部隊・監視団（MFO）は、エジプトとイスラエルとの間の停戦監視を任務として1982年にエジプトのシナイ半島で活動を開始し、今日に至るまで両

国間の信頼醸成の促進を支援してきた。我が国は、2019年に同機関の司令部要員として自衛官2名の派遣を開始して以来、2023年に同機関からの増員要請に応じて2名の追加派遣を行い、現在は4名の自衛官が活動している。MFOは、我が国がPKO法に定める「国際連携平和安全活動」を行う要員として自衛官を派遣する唯一の国際機関であり、同機関への司令部要員の派遣を推進することは、我が国の「平和と繁栄の土台」である中東の平和と安定に寄与するものである。また、我が国と米国を含む他の13か国の要員派遣国との連携を促進するとともに、国際任務で活躍する人材の育成機会の確保にも資する取組であり、引き続き、MFOに要員を派遣する意義がある。

このように、今日における我が国の国連PKOや国際機関に対する人的貢献の様子は、大規模な部隊派遣から司令部要員等の個人派遣に軸足を移しているが、それぞれの機関において我が国の要員が果たすべき職責はより深化したものとなっている。これは、過去30年以上にわたり我が国が国際平和協力活動に真摯に取り組んできたことが、国連をはじめとする国際社会に評価された結果であり、今後も質の高い人的貢献でその期待に応え、我が国が主体的に国際平和のための取組を推進していくことが肝要である。

② 能力構築支援等の積極的推進

能力構築支援は、平素から継続的に安全保障・防衛関連分野における人材育成や技術支援などを行い、支援対象国自身の能力を向上させることにより、地域の安定を積極的・能動的に創出し、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出する取組である。我が国は、モンゴルに対し、同軍工兵部隊のPKO派遣実現に寄与するため、2014年から2024年にかけて道路構築分野についての助言や指導を行い、2025年からは宿营地整備についての助言や指導を実施している。また、カンボジアに対しては、同国軍がPKOミッションに工兵部隊を継続的に派遣する能力を確立することを目的として、2012年から2016年にかけて道路構築等の施設分野についての助言や指導を行い、2017年からは、その継続的な派遣を可能とする体制の構築のため、専門家チームの創設に必要な教官を含む人材の育成を支援している。

国連三角パートナーシップ・プログラム（UNTPP）は、PKO活動が直面しているPKO要員の技術・能力の不足を解決するため、国連・支援国・要員派遣国の三者が互いに協力し、PKO及びアフリカ連合主導平和支援活動（AUPSO）に派遣される要員の訓練、必要な装備品の提供を行う協力枠組みである。我が国は、同プログラムに対して、資金面で貢献するとともに、自衛隊が培った経験・能力を積極的に活用できる工兵（施設）分野及び医療分野の訓練に、教官を派遣する等の人的貢献を実施している。防衛省・自衛隊は、2026年5月末時点で、これまで延べ421名の自衛官を教官等として派遣しており、本プログラムを通じて、PKO活動の安全性・実効性の向上を主体的に推進している。

③ 国際緊急援助活動等への積極的な取組

国際緊急援助活動は、特に開発途上にある地域における大規模な災害が発生、又はまさに発生しようとしている場合において、日本国政府が被災政府又は国際機関からの要請を受けて国際緊急援助隊を派遣し、救助活動等を行うものである。

2025年には、3月28日に発生したミャンマー連邦共和国における地震被害に関して、外務大臣からの協議を受けて4月8日から9日の期間において被災地で活動する我が国の国際緊急援助隊・医療チームが人道支援を継続するために必要な医療資機材の輸送を行った。これらの活動に際して、自衛隊は平素から陸上総隊や方面隊などが任務に対応できる態勢を常時維持しており、人道的な貢献

やグローバルな安全保障環境の改善の観点から、国際協力の推進に寄与することを目的として国際緊急援助活動等に積極的に取り組んでいる。

引き続き、所要の部隊の待機態勢を維持し、平素から関係省庁との緊密な連携をはかる。

④ 国際平和協力センターにおける教育面での連携の充実

統合幕僚学校国際平和協力センターでは、国際平和協力活動などに関する基礎的な講習を行うとともに、国連P K Oなどにおける派遣国部隊指揮官や派遣ミッション司令部幕僚要員を養成するための専門的な教育を国連標準の教材や外国人講師も活用して行っている。

2025年には国際平和協力中級課程が国連幕僚課程（UNSOC）の国連認証を取得し、自衛官のみでなく、他府省庁及び諸外国の軍人を受け入れ、米戦争省委託教官とセンター教官が連携して教育を実施している。特に、諸外国の軍人については、国際平和上級課程（PKOCCC）と合わせて、これまで38カ国から155名の学生を受け入れており、多様化・複雑化する国際平和協力活動の実態を踏まえ、連携・協力の促進や、より効果的な国際平和協力活動に資することを目指している。

また、同センターにおける教育にとどまらず、諸外国や関係機関等からの要請に基づき、講師を派遣して国際平和協力活動や現代P K O等に関する教育を行っている。

更に、諸外国のP K Oセンターが実施する教育へ研究員を参加させるとともに、毎年一回、部内外の関係者を招き、シンポジウムを開催するなど、調査研究活動を通じて、幅広く国内外の研究機関との協力、交流に努めており、最新の情報を教育内容等に取り入れている。

引き続き、他府省庁及び諸外国との連携を強化し、更なる教育・調査研究の拡充を図る。

5 課題

これまでの国際平和協力活動等における我が国の実績や評価を踏まえ、国際社会から我が国の経験・能力に対して寄せられる期待に応えていくことは極めて重要である。

国連P K O、M F O及びその他国際協力に関連する能力構築支援の枠組において、派遣先の組織が自衛隊からの要員派遣を継続的に要望していることから、防衛省の国際平和協力活動等は成果を上げていると評価でき、このことは、自衛隊から派遣している人材が国連等において高く評価されていることを意味する。また、自衛隊員が国内外のP K Oセンター等において講師・研修生それぞれの立場で教育に参加することで、自衛隊が、国際平和協力活動等に携わる能力を有する人材を常に一定数確保できている。

今後の課題については、国連の予算が削減されて各種活動の規模が縮小する中、自衛隊の国連等に対する派遣を継続し、貢献度及び世界からの自衛隊の貢献に係る認知度を維持することである。今年は、UNMISSに対して、自衛隊の司令部要員派遣において過去最高位となる参謀長を派遣している。今後更に上位職となる司令官等の派遣を目指す場合、我が国の人員派遣規模が比較的小さいことも踏まえれば、派遣要員が一層卓越した成果を残し、自衛官の能力の高さがより一層強く認識されることが必要である。

6 評価の結果及び施策等への反映（今後の方向性）

【評価の結果】

○必要性

国際社会の平和と安定及び繁栄の確保の観点から、国連P K O等への要員派遣、

能力構築支援及び国際緊急援助活動といった国際平和協力活動等の取組を継続・強化していくことは重要である。特に、地域紛争や大規模災害等への対応が求められる中、我が国が主体的に国際社会の安定に関与していく意義は一層高まっている。

○効率性

これまで蓄積した経験・能力・評価を踏まえ、自衛隊の得意分野を活かした現地ミッションへの参画や新規ポストの獲得、能力構築支援及び国際緊急援助活動、教育を通じた人材交流を適時適切に実施しており、限られた人的・物的資源を有効に活用し、効率的な取組が図られている。

○有効性

現地ミッション司令部への要員派遣や高位ポストの獲得、能力構築支援、国際緊急援助活動等に取り組むことは、P K O要員の能力向上や迅速な人道支援の実施などに貢献しており、国際平和協力活動等の実効性の向上につながっている。また、これらの取組は、国際機関や関係諸国との連携強化、人材育成の機会の確保及び我が国に対する信頼の維持・向上に資するものであり、地域の安定化やグローバルな安全保障環境の改善を通じて、我が国にとって望ましい国際安全保障環境の構築にも寄与している。

【施策等への反映（今後の方向性）】

国際情勢が一層厳しさと複雑さを増す中で、我が国が主体的に国際社会の平和と安定及び繁栄を確保するための取組を推進し、我が国にとって望ましい安全保障環境を構築していくことは重要である。これを実現するため、既存の国連P K Oミッションや周辺事業への協力に加え、国際連携平和安全活動として、志を一とする国により構成される国連統括外の国際機関においても我が国からの人的貢献を推進し、枢要なポストを獲得することで我が国のプレゼンスを強化していく。今後の国際平和協力活動等においては、上述の課題を踏まえると、派遣要員の能力を向上させること及び派遣要員の活躍を認知させることが必要である。具体的には、引き続き、能力構築支援や国際平和協力センターにおける教育を通じて、専門的な知識・能力を有する人材の確保及び育成を推進していく。あわせて、我が国が強みとする工兵（施設）分野や、国際社会から高い期待が寄せられている人道支援・災害救援分野等に人的・物的資源を重点的に投入することで、限られた派遣規模の中で貢献度及び認知度を高め、費用対効果に優れた取組を実施していく。

7 その他の参考情報

防衛白書